

被災された入学志願者の入学検定料の免除について

城西大学では、地震、津波、風水害、火山災害その他の災害により被害を受けられた方の受験機会を確保し、入学者選抜に係る経済的負担を軽減するため、「被災した入学志願者の入学検定料の免除に関する規程」に基づき、入学検定料の免除制度を実施しております。

【申請手続】

- ①入学検定料の免除を希望される方は、各選拔出願締切日の1週間前までに、下記問い合わせ先まで必ず電話またはメールにてご連絡ください。必要書類の送付方法等についてご案内いたします。
- ②次に掲げる必要書類を、ご案内した方法により本学へご送付ください。なお Web 出願を伴う入試の場合、書類の到着を確認後、本学が Web 出願サイト上で検定料を納付済みとして手続を行います。検定料の振込は行わないでください。
 - ・入学検定料免除申請書
 - ・地方公共団体の発行するり災証明書(住宅等の被災の場合)
 - ・死亡、行方不明又は被災の事実を証明する書類(学資負担者が死亡・行方不明となった場合)
 - ・離職票、解雇通知書、廃業証明書、収入状況を確認できる書類その他家計急変の事実を証明する書類(家計が急変した場合)
 - ・国外の公的機関、在外公館、学校その他の機関が発行する証明書又はこれに準ずる書類(国外における災害等の場合)
- ③上記書類の到着後、受付完了のご連絡をいたします。Web 出願を伴う選抜につきましては、サイト上で出願書類のダウンロードが可能になります。出願手続を進めてください。

※免除の可否については、申請者あてにご連絡します。免除をしないこととされた場合は、本学が指定する期日までに入学検定料を納付いただきます。期日までに納付がない場合、当該入学者選抜の出願を受理できません。

※必要書類の送付・到着確認に日数を要します。時間に余裕をもって、お早めのご連絡をお願いします。

※上記の書類の提出が災害その他やむを得ない理由により困難な場合は、入学検定料を納付いただき、必要書類の提出をもって返金対応をすることがありますので、まずは下記問い合わせ先までご相談ください。

【提出先】

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台 1-1 城西大学入試課

【問い合わせ先】

城西大学入試課

TEL：049-271-7711 E-mail：nyushika@josai.ac.jp